

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

令和4年11月1日(火)午前10時07分～午前11時20分(9階909会議室)

○出席委員(9名)

委員長	白川 敏明
副委員長	川又 康彦
委員	山田 裕
委員	高木 直人
委員	佐原 真紀
委員	石山 波恵
委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男
委員	山岸 清

○欠席委員(なし)

○案 件

所管事務調査 児童虐待防止への取組に関する調査

- (1) 行政視察の意見開陳について
- (2) 今後の調査の進め方について
- (3) その他

午前10時07分 開 議

(白川敏明委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

初めに、行政視察の意見開陳についてを議題といたします。

10月24日から10月26日の3日間にわたり、石川県金沢市、東京都杉並区、東京都西東京市へ行ってまいりました。金沢市では児童相談所や児童虐待防止に係る関連事業について、杉並区では児童虐待対応における子供見守り情報共有ツールの活用や関係機関との連携やマニュアル策定について、西東京市では西東京ルールなどの児童虐待対応における関係機関との取組や児童虐待防止に係る関連事業について、それぞれ説明を聴取してまいりました。

そこで、行政視察で聴取した各市の先進的な取組について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

まず、金沢市の取組に対するご意見をお願いいたします。順にご意見をお願いいたします。

(鈴木正実委員) 金沢市は、具体的に児童相談所をメインで見たとそういう気がいたしております。内容に関しても、もう既に平成18年からやっているということで、中身も非常に濃いところがあるのだろうという感じがいたしました。ただ、実際に子供たちがいる姿も児童相談所なんかでは見せていただきましたけれども、運営自体、課題というのは変な言い方ですけども、運営にはかなり課題があるのかなと。あそこの人員の関係、人事を含めた職員の在り方とか、そういったところではなかなか厳しい状況があるのかなという感じがいたしました。とにかく経験値がなければ対応できない、そういう事案が多いということで、ベテラン職員と新人が一緒になって対応するとか、経験値を積ませる工夫、あるいは福祉のほうに人事異動で戻って、福祉に対する考え方を磨いた上でまた戻ってくるというのは、金沢市の人たちは思っていないのかもしれませんが、人事面での苦労というのは非常に感じたところであります。

(山岸 清委員) 私は、どこの市で聞いてきたかちょっと忘れてしまったのですが……

(白川敏明委員長) 今は金沢市について。

(山岸 清委員) 金沢市で聞いたのだから、金沢市ではなかったかなと思うのだけれども、県が児童相談所の仕事を市に移すとき大賛成だと言ったのはどこの市だった。金沢市ではなかったな。

(白川敏明委員長) 石川県だから金沢市ですね。

(山岸 清委員) 県から譲ったとき、普通は行政の人らは自分の判こが1つなくなるのも嫌うのに、権限を市に移して大賛成でしたという発言を聞いて、今回の視察の中で一番印象に残っていました。

あとそれと、金沢市のときは入っている子供たちは結構元気になっていたのね。私もPTAで校長先生たちとよくしゃべったのだけれども、どうも校長先生あたりは児童相談所と聞くと何だかあまりいい感じしていないのよね。児童相談所と相談なんていうと教育者として何だかこけんに関わるみたいな、はっきりあまり反対みたいなことは言わないのだけれども、あまりいい印象を持っていないというのがあったのね。ただ、金沢市の子供たちが元気になっているのを見ると、良いのかなと思いました。学校と児童相談所との直接の関係はなくて、あくまでも家庭状況に対する保護活動が金沢における児童相談所の活動かなという印象は持ちました。そのくらいです。

(佐原真紀委員) 金沢市は3か所回った中で一番印象的だったのですけれども、児童相談所、一時保護所をつくった経緯をお聞きした上で、設置したことについてのメリット、デメリットをお伺いしたときに、メリットしかないというような力強いご意見だったことにちょっと驚きました。県ではなく市がやることに対しては、すごく職員の配置や仕事内容、出勤体制なども本当に大変なことが多い中、あえて市が児童相談所の設立を決意したことは、市長も含め、そういったトップの考えが入ってきているのかなと思い、本来福島市にもあったほうが良いなどはすごく思うのですけれども、その難しさも同じように感じました。

(高木直人委員) 私も金沢市につきましては、やはり市独自で児童相談所を立ち上げていらっしゃる

というところを実際に説明されて、あと現地を確認させていただいた上で、例えば本市で立ち上げるとなったときに一番問題になるのは、先ほど来皆様から話があったとおり、やはり体制を組めるかどうか。本当に内容を見ますと、専門職員が必要となっておりますし、あとは例えば一時保護所につきましては夜間も必ず何名か職員を配置しなければならないとか、あと調理員とかですか、ここにも4人がいらっしゃるといふふうに書いてありますけれども、これだけの体制をただ本市として組むとなれば、本当に人員をしっかりとそろえるのがまず難しいのかなというのを非常に感じました。金沢市自体が本市よりもかなり大きなまちですし、人の募集とかそういったところをかけてももう少し集めやすいのかな、環境の違いもありますけれども、なかなか参考にはなりませんでしたけれども、実際にそれを本市が同じように組めるかどうかというところにつきましてはやはり様々な課題が見えたように思います。

(石山波恵委員) 最初に金沢市のほうに伺って、やはり児童相談所の実際の現場を見学させていただいて、NTT跡地を全部買い取りながらやる市の体制というか、県ではなくて市で取り組むということを実際に見て、改めて児童虐待関連は奥深い問題と再認識したと同時に、その関連の機関に取り組む職員の方々の熱意と苦勞を感じました。やはり県ではなく市で行っているということは、本当にそれをこれからも継続、続けていかなければ駄目だということは、やはり人材育成の問題や、本市でそれが、本市はえがお条例とかということで、児童相談所のほうはやっていないのですけれども、そのままねはできない部分のところが多いなということを、また違う面で育成云々、市の意識を高めるという部分のところは、まねできるところはまねしながら、今後何かしら生かせればなというふうな印象を持ちました。

(山田 裕委員) やはり金沢市の取組というのは圧倒されたといいますか、規模もそうなのですから、重層的な取組がやられているなというふうにしたのです。パンフレットに出ていましたけれども、教育と福祉、これが連携するのだと、それが体制上も確保されていて、丁寧な対応というか、そういったことが行われているということを目の当たりにして、やはり先進的な取組が行われているなというふうに感じました。その一つが敷地の広さです。あれだけの敷地で、研修や相談、一時保護ということをあの施設で行って、そしてトータル的にケアをしていくというような体制になっていますから、大変勉強になったなというふうに思います。一時保護所って初めて見たのです。あれも中庭があって、死角がないような、そういう構造にもなっていて、きちんと子供に目が行き届くというふうな取組にもなっていて、きめ細かなそういう手だて取られているなというふうに思いました。ですから、それぞれの児童相談所というか、一時保護所がどうなっているかというのもこれからは私の課題としてきちんと見ながら福島市にも生かしていきたいなというふう考えたところです。

(羽田房男委員) どうも大変お世話になりました。児童相談所のご説明があった背景についてということですが、なぜ容易ではない児童福祉でできることを可能な限り実現できた中で、唯一できなかったことがこれまで児童相談所の設置であったという説明があって、金沢市の独自の善隣思想と

いうふうに所長さんは説明をされて、善隣館活動ということで表紙のところの初めのところに載って
おりましたけれども、地域のことは地域で一番分かっているの、地域に任せてほしいという地域性
が出発点なのですよと言われたのですが、これについては少々驚きました。福島市なんかでも隣組と
か町内会とか、そういうところの連携はされておるのですけれども、あえて善隣思想ということ
を前面に打ち出して説明をされたということについて、今申し上げたように驚きました。

地方分権の実現の視点で、市が権限を持つことによって市民福祉の向上につながるの考えの下、
児童相談所を進めてきたのだということについての説明、この辺についても少々驚きまして、また
児童相談所を設置したデメリットについてご質問があって、資料でメリットについては説明があっ
たのです。デメリットはないというふうに答弁をされたことについても驚きました。

令和4年度のこども相談センターの体制についてということで、一時保護所、これは正規が8人と
会計年度任用職員が13人でやっている。また、夜間の指導員で兼務として電話の相談も受け付けま
すよということで、会計年度任用職員が8人おり、24時間体制で対応を取られるということで、3名
体制で大変な中でどのように事業が行われているのかなということについて頭の中では整理できま
せんでした。

あと、金沢市内に4つの大学があって、メンタルフレンドというところの派遣の依頼を行って、ひ
きこもりや不登校の児童生徒へのお兄さん、お姉さんというような形での支援が行われていたとい
うことで、制度としてメンタルフレンド制度というものをつくられていたということも勉強になり
ました。

最後にですが、児童相談所における人材確保と育成についてということで、人材確保、育成は継続
的な課題なのですよということで説明がありましたし、あとは開設時に児童福祉司、スーパーバイザ
ーの配置が必要ということで、開設時、立ち上げに対して職員の採用にも県との連携ということで、
県より人材派遣を行っていただいて、その研修の継続も含めて困難な中でも取り組んできたとい
うご説明がありまして、児童相談所の設置、運営ということに関しては非常に多面的な取組が必要
なのだということについて勉強になりました。

(川又康彦委員)今回は児童相談所の設置市ということで金沢市のほうを調査させていただきま
して、私も皆さんと同じような感想ではあるのですけれども、メリット、デメリットというときに、
デメリットはないと断言されたということは非常に私自身も驚きました。また、その後、裏話
的な話ですけども、設置に関しては職員全員が反対で、デメリットはないと断言した方も
反対の急先鋒というか、一番反対しているぐらいの方だったというところはかなり驚
きました。ただ、その中で虐待を受けている子供たちを金沢市が責任を持って最後
まで見るという言葉に非常に感銘を受けました。ただ、運営にあたっては一時預
かりの大変さとかの話聞いた中で、金沢市においては一時預かりの施設につ
いては新たに費用を全て自前で負担して造ったところが、初期費用の部分でもか
なり大きな負担があるのだなというのを改めて感じましたし、実際に児童相談所
の方が所長さんも含めて当日も夜

中に2人のお子さんを引き取りに行くというような現実の話も目の当たりにして、そう簡単な覚悟では設置自体はなかなか大変なのだろうなというのは感じました。

4年前、保健所機能を福島市のほうで持つというときに、やはり職員の方も大変だし、議員も含めて大変な部分どうするのだという意見がある中で、実際に設置して、現在はインフルエンザの対応、コロナの対応も含めて感染症の対応がこの保健所機能がなければ全然違ったものになっていたのだろうなということを考えると、児童虐待というこれから大きな課題の一つである部分については、福島市としても将来的には児童相談所の設置というのは必須なのかなと感じておりましたので、課題が実際どういったものがあるって、現状で何をクリアするとできるのかという部分も含めて考え出す時期に来ているのではないかなということを改めて感じました。

(白川敏明委員長) ただいまの件で、金沢市の件で最初に意見開陳をしていただきましたけれども、そのことについて何か改めてお考えがある方はいらっしゃいますか。

(山田 裕委員) デメリットはないというその断言した言葉なのですが、その後に職員の方が、本音ではないですけれども、ちょっと漏らしましたよね。ですから、幹部の方はそういうふうにおっしゃっても、現場の人の苛酷さ、そういう大変さというのがやっぱり全体のものに果たしてなっているのかなという、そういう疑問も出たのです。職員の方の言葉ってすごく率直な言葉だったなというふうにして、本来我々がああいう言葉こそきちんと受け止めなければならないのではないかなというふうにして金沢市で思いました。

(鈴木正実委員) 児童相談所を実際に見てみて、私は2度目だったのですが、現実これを福島市にどうやって当てはめていくかというのは非常に課題が多いのではないかな。というのは、行政の中での考え方であれば、行政職として採用して、いろんな経験を積ませて運営していくというのは可能なのでしょうけれども、そこに法的な根拠とか法律的な対応なんていうかなり理論的あるいは法律的なところを求められていくということになったときに、本当に一般職員だけでなかなか、全体としての和があるわけですが、その中でそういった業務を常に意識しながら、法的なところも常に目を配りながらというのは、かなり職員にとっての厳しさというのはあるのではないかな。設置するにあたって、そういったところでどういった積み上げが必要なのかというのは、まだまだ福島市にとっては課題が残ってしまうのかなというそんな感じを非常に受けたところです。

(白川敏明委員長) 実は私も話を聞いていて、本当にメリットしかない、デメリットはないということで、すばらしいなと思ったのです。それでも中身は本当に、金沢市は元市長さんの強い信念でやったのでしょうけれども、でもその下のほうの職員たちは大変だったのだろうと本当に思います。そして、金沢市はこれから政令都市を目指すのだという強い思いがありますので、そこまでやらなくてはならないという、そういう下で児童相談所というものを開設したのではないかなと思うのですが、だからといって福島市にすぐ当てはめるといってはなかなか難しいことだなと、そのように感じてきました。

のだけれども、見つからなくて。あと、羽田さんがおっしゃったように3つの警察署との連携とかということでできているとかみたいで、3つの中で印象が何かあまり、申し訳ないのですけれども、キントーンが5年無料のイメージがすごく強かった。

(高木直人委員) 私もやはりキントーンによる出欠状況の確認ですか、実際に児童虐待とかそういったところのサインを見いだすというような取組ということですが、でも実際にそういった事例があった場合、必ずそれが出欠状況に反映されるかどうかというのはどうなのかな。たとえばそういった虐待とかいじめとか、そういうのがあっても出席する子は出席するでしょうし、必ず欠席が続いたからといってそういうサインなのかということを見極めるのはちょっと難しいのではないかなと。あくまでもやはりそこはふだんからの児童生徒さんとの接触の中で、会話の中で見いだしていくこと。それこそ対応マニュアルの中で非常に素晴らしいと思ったのは、いろんな子供さんからのSOSのサインであるとか、あと保護者からのSOSは、例えばこういうことがあったらちょっと要注意ですとしっかりとマニュアル化されているところが素晴らしいというふうに思いました。本市としてもこういったものの作成を参考にさせていただいて、今後の児童虐待だったりとか、いじめ撲滅であったりとか、そういったところに役立てていければなというふうに考えました。

(佐原真紀委員) 私も児童虐待対応マニュアルが57ページにもわたる素晴らしい内容で、それはいろんな関係団体、携わる人たちや関心の高い人たちの教科書にもなり、虐待がどういうふうに行っているのかとか、現状なんかを本当に分かりやすく説明されていたので、そういったマニュアルが本市にもしっかりできて、そして活用されれば良いなと感じました。

あと、警察署との連携がとめてできているようなのですが、市役所と警察署が向かい合わせで本当にすごく近くなのもそういったときに利用しやすいのかなとは感じました。

キントーンについては、私もお話を聞かせていただきましたが、あまりメリットを感じられませんでした。

(山岸 清委員) キントーンで機械的に出席を注視しているのはいいのだが、担任の先生、その立場はどうなのだからというのも質問をしたような気がするのだけれども、これは一つの虐待を発見するツールなのかなと。あとやっぱり常に人対人の担任の感覚も大事になってくるなというのを認識しました。

(鈴木正実委員) キントーンという管理の仕組みというのは、データを集積する上ではかなり重要なのだろうという感じがしました。ただ、始まったばかりで、そこに何かあるかということ、まだまだ検討あるいは見守っていかなくてはならないのだろうなど。その出欠管理の中から様々な家庭の状況が分かるようなシステムに将来的にはなっていくのかというふうに感じました。杉並区そのものが令和8年度に児童相談所を設置するという大きな目標があつての一つの資料集めというか、材料蓄積というようなイメージを非常に受けました。そういったデータを積み重ねていくことにより、細やかな状況分析ができていくのかなというのがこのキントーンという手段を入れたことの大きな点ではないか

など。ただ、それに対応する人に関しては、やはり金沢と同じように経験値が重要なのだろうというイメージを非常に強く持ちました。それで、職員のトレーニングであったり、研修を積ませたりすると同時に、先ほど金沢市でもあったとおり、若手がベテランと2人一体となっていていろんな事案に当たっていくということは、かなり人員的にも、人材の確保という意味でも非常にデリケートな確保の手法が必要になってくるのかなというイメージを持ちました。福島市で児童相談所をもしつくるということであれば、そういった手法の一つ一つが、大きなステップになるだろうということで、令和8年度の杉並区の児童相談所開設までいろんな実績等々を追いかけていくということも必要なのかなというそんな印象を受けました。

(川又康彦委員) キントーンについては、皆さんからご意見が出ましたけれども、本当に導入したばかりという部分もあって、単純にメールで来ていたものが大変なので、取りあえず無料だから入れてみましたみたいな話しか聞けなかったところは、正直に言ってももう少し次のステップのことも考えていられるのかなと思ったのですが、そこもこれから検討するというような内容だったので、正直拍子抜けという感じで、ほかのシステムについても検討自体したことがないという話も正直かなり残念でした。けれども、メールの収集の作業の大変さのことを随分杉並区の方がお話ししていただいていたので、当然国から来ていたという話だったので、振り返って福島市ということを考えてときに、実は戻ってから、福島市も同様なことをずっとやっているのかなというのをちょっと確認したのですが、そこまでの作業というのは実際にはやっていないということで、要対協として必要な児童については随時対象の保育園や学校という形での連携を取りながら把握に努めているというぐらいだったので、現状でそこまでの作業性の大変さはないのだなということを改めて感じました。

また、杉並区で質問をさせていただいた際に、福島市でも同様の、同様ではないのですが、ICT化で今年度からシステムを導入していて、それをうまく活用することで当局、こども政策課とかこども家庭課のほうとかでそれぞれの園の児童虐待のきっかけとか出欠状況などを随時把握することが可能なのかという話には、残念ながら今のところはうちの、福島市の入ったシステムではまだできていないということだった。ただ、行く行くはそういうことができるように今提供されている会社と少し話をしている段階なのですという話がありましたので、キントーンというものに限らず、今あるシステムを十分活用していくことで児童虐待のきっかけをつかむ、出欠のある、なしとか、保護者との連絡事項とか、そういった部分をより当局側で確認することによって、いろいろな部分がいい方向に向かっていくのかなというのは感じましたので、福島市のほうで何か応用ができればなどは思いました。

マニュアルについては、確かにいいものだとは思いましたので、それを福島市の中に取り入れるかどうかというのは検討に値するのかなとは感じました。

(白川敏明委員長) 杉並区の場合、キントーンは無料だからやっているのかなという感じを受けました。そして、話がそれるかもしれませんが、出欠のデータとか何かはあるのですけれども、この間の静岡県認定こども園のバスの置き去り事件、あれでも何かそういうシステム、そこではない

けれども、あちこちそういうシステム使っているのだけれども、それが結構職員が面倒くさがって全部オーケーにしてしまったりして、あまりちゃんが行われていないということもあるので、今後どうなのかなんてちょっと思いながらいたのですが、ただ警察署との連携は、当たり前といえば当たり前なのですけれども、ちゃんとできているのかなと思いました。

大体皆さんから意見はキントーンの運用がどうなのか、すばらしいのだけれども、実際にはこれからどうなっていくのかということと、杉並区は人口が約57万人なので、やっぱり児童相談所も必要になってくるのかなと私は思ったのですが、その辺もあったので、これはこれで参考になればいいかなと思います。

(山田 裕委員) 警察との連携を評価する話があったのですがけれども、私はやっぱり警察は警察ですから、警察沙汰にならない方法を最優先で考えるということが基本だと思うのですがけれども、ただ今虐待の中で暴力事件とか殺人事件だとか起きていますから、それをやめないことは、それはそのとおりなのですけれども、でも警察との連携ということをあまり肯定的に捉えるというのはどうかと思います。

(白川敏明委員長) それは私も警察は当然傷害とかそういうふうになってからだと思うのです。だから、それはやむを得ないのかなと。

(羽田房男委員) 私も警察というのは臆測では動く機関ではないので、実際に暴力を振るったとか、虐待をしたということが前提で警察は行動を起こすわけで、そこでの連携がきちんとされていれば、例えば究極的に申し上げると、殺人までいかななくてもその前段で止めるということが可能ではないのかなというふうに思いました。そういう意味ではきちっと連携をすることが未然防止にもつながりますし、重度の傷害といいますか、そこにもいかないような連携なのかなというふうに思って説明は聞いておりました。全て警察といいますか、そういうところに頼るというのではなくて、取組の中の一つの手段でしかないのかなというふうに思ったので、そういう意味で先ほど3警察署との連携ということで、これについては必要なものなのかなと。未然に、児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報等に関する協定ということですから、まず起こらないように、そして起こったとしても小さなことで済むような協定がされているという中身だったのかなというふうに受け止めました。

(白川敏明委員長) 私も線引きが必要だと思うのです。

では、次に行ってよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) では次に、西東京市をお願いします。

(鈴木正実委員) 西東京市の場合には、うまく言葉にできないのですがけれども、いろんな取組をしている中では非常にオーソドックスな取組をしているのかなという感じがしていたのですが、担任、親あるいは子供との連携が機械的な対応ではなくて非常に心の籠もった対応を重視しているのですよとか、いろんなケースがある、そういったものを学校サイドでもかなり受け止めていて、学校の中での

児童虐待防止校内委員会も実際にやりながら、児童の虐待というものを的確に捉える工夫を非常にしているのかな、そういった児童のことを捉えていく中から心配な家庭の状況というのをきっちり把握している、そういうような感じを非常に受けたところです。いろいろ初期段階での連絡のミスなどが、ミスと言ったのかどうかちょっと記憶ないですけども、初期段階での失敗を防ぐという、そういう対応の失敗を防ぐためにもいろんな情報を共有していくというその仕組みづくりを一生懸命にやってきたのかな。特に西東京ルールという、一つの方法の確立は、学校の先生方にとっても安心材料になっているのかなという感じがしました。また、一人で抱え込まないという指導の在り方、必ず校長さんに言って、地域のセンターにまでその意見が上がっていくというような、ああいった仕組みというのは学校現場の先生方にとっても非常に重要なことだったのかなという、そういった意味合いでの西東京ルールということを感じてきたところでございます。

保護者からの欠席連絡の不自然さをどういうふうに感じるかなんていう、多分人と人との関係性、やっぱりさっき言ったとおりで、これもかなり経験値が必要になってくるだろうということもあり、担任ばかりではなくて学校長そのものにもいろんな相談あるいは学校全体としての取組もあるのだということやはり非常に大事なことだったかなと。3日連続、5日連続、7日連続なんて細かいことをおっしゃっていましたが、その中でも何をどういうふうに疑問に感じるかということの訓練をいろんな形でやってシステム化されている、アナログ的だけれども、システム化されているという、そこが大事なのかなという感じがしました。

(山岸 清委員) 今鈴木さんがおっしゃったのに尽きるのですが、やっぱり西東京ルールがアナログ的でもやっぱりそれが地域に根差しているのだなというのを感じました。

それとヤングケアラーは、児童虐待ではないのだけれども、ヤングケアラーというのは、自分の弟、妹の面倒を見る、あるいはじいちゃん、ばあちゃんの面倒を見る、昔からいえば、本当に孝行息子だよ。でも、あまり負担になるとケアラーとしてやり過ぎで、勉強の時間が取られるとかいろいろあって問題だという視点で、やはりヤングケアラー対策も考えなければならないのだなというのをちょっと認識させていただきました。ヤングケアラー自体は児童虐待ではないのだけれども、そういった問題があるということを意識させられました。ただ、弟、妹の面倒見たり、あとじいちゃん、ばあちゃんの面倒を見たりする、あるいは家事を手伝うなんていうのが本当は孝行息子なのだけれども、ただそうも言っていられない今の状況かなという気はしています。

(佐原真紀委員) 私は、説明してくれた方のお話を聞いていた中で、西東京ルールというものができているからこそ声かけをしやすいという部分が大きいというのは本当に大事だなと思っていて、協力機関、学校の中でもそういったどこまで家庭のことに入り込んでいいのかが分からないからこそ手をつけられないという先生方も非常に多いと思うので、このルールに従って聞いていくとか、子供たちの様子をルールに従って見ていくことで発見できる部分というのはたくさんあると思うので、独自のルールをつくっていくということにはすごくメリットを感じました。

あとは、学校の中でそうやって子供たちが教育として虐待とはこういうこと、ヤングケアラーとはこういうことというのを取り入れていくことで、小さい頃から当たり前になっていて、自分がその対象ではないと思っている子も自ら相談できるような体制を整えていくことが大事だなと思います。

子ども食堂の関係者とか関心の高い方にそういった虐待とかヤングケアラーについての研修の機会を継続して場をつくっているということもすごくいいなと思いました。福島市でも例えば今週末も子ども食堂フェスティバルというのがあって、子ども食堂を運営している方たち全体が連携したイベントなどもありますけれども、そういった場でもそういった研修とか今後につながるような何かを市が出して行って、さらに連携して行ってもらいたいなと思いました。

(高木直人委員) まず、西東京ルールにつきましては、やはり先ほどのキントーンと同じ見方で、必ずしも出欠状況だけで問題が明らかになるところに頼るのはいかがかなというふうに思いました。

西東京市ですごくいいなと思ったのは、こういったほっとルームとか、当日に配られましたけれども、ほっとルーム通信とか、あとヤングケアラーについてのチラシ、こちらがやはり子供さんから相談しやすい、いわゆる道筋をつけてくれているというか、一人一人に手元にまで届いているということが素晴らしいなと思いました。特に内容を見ても、名前を言わなくても相談できますよとか、あとはあなたが相談したことを例えば両親とか先生とかに誰にも言ったりしないよというのを書いてあるのです。一番やはり子供さんとしては自分がこういう悩みがあるのだけれども、まずどこに相談していいのかわからない。また、相談してもそれが例えば先生や両親に伝わるのを非常に嫌がったりとか、それがいわゆる悩みを打ち明けるのをためらわせていることにもつながっていると思うのです。それがこういった様々なツールを子供たちの手元まで届けることによって、何かあったときには名前も名のらず、気軽にこういうことで相談したいのだと言うことができる、いわゆる子供が助けを求められる場をしっかりとあるのだよというのを伝えられていることが素晴らしいなというふうに思いました。大人とかが例えばよく1階のホールとかああいうところにいろんなチラシがあって、困ったときにはここにとかという、そういったものが多いと思うのですけれども、子供さんがそれを実際に目にして相談窓口とかを知ることができるというのは、やはり今後本市としても非常に参考にすることではないかなというふうに思いました。

(石山波恵委員) 西東京ルールについては、いろいろな事例とかを見せていただき、流れがしっかりできて、全て可視化しているので、私たちが見ても分かりやすかったなというのが1つと、あと相談窓口についても本当にいっぱいあって、受入れ体制が非常に多いということにびっくりしました。本市においてもえがお条例がありますけれども、今高木さんがおっしゃったように、子供自身が気づいて、自分が相談してみたいなと思えるような状況をつくってあげるといことも必要なのではないかなというふうに思いました。

(山田 裕委員) 西東京市で紹介された東京都が作成したチェックリストを見て、よくできているな

というふうに思いました。杉並区では紹介されなかったのですけれども、都が作って、あれでチェックすることによって子供の微妙な変化を日々確認するということではすごく役に立つのではないかなというふうに思いました。

それと、西東京市ではやはり児童虐待に対するそれをなくすのだという職員の熱意というか、情熱と言っていいのかどうか分かりませんが、そういう姿勢が伝わったのです。マニュアルという話がありましたけれども、誰が見ても分かりやすい内容のリーフレットや冊子、チラシを次々と作っている。児童虐待のところでは気づきが大切だという標語もみんなで考えたのだという説明ありましたが、そういうチームワークが生かされて、そして虐待なくそうという、そういう組織的な取組が行われているなというふうに伝わりました。ただ、現場の皆さんの苦勞も、表情には出ていませんでしたけれども、それも私も感じたところなのですけれども、ですから体制がどうなっているのですかと質問しましたが、やはりそういったことも含めて職員の増員だとかもきちんと確保しながら進めていくことが必要かなということも感じたところです。

(羽田房男委員) 1つは、西東京市教育委員会の説明が当初ございまして、教育指導課の作成の児童虐待防止に係る対応の徹底についての説明を詳細にいただきまして、その中でスクールアドバイザーという職務についてどういう内容なのですかというふうにお聞きをしたら、元校長先生で2名ほど対応に当たっているのですよと。スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーというのは福島市にもありますけれども、本市の教育委員会でも同類の職務を担える、元校長先生ばかりではないと思うのですけれども、そういう活動を行えるのではないのかなというふうに説明を聞いて率直に感じました。

福島市の教育委員会でも児童生徒の課題、問題解決に向けた段階別関係機関関連シート対応しているということで、これに類似をした連携体制はとられているのでしょうかけれども、私は福島市教育委員会のこの連携ということについて不勉強でちょっと分かりませんでしたので、もしなければ福島教育委員会で活用できるものであれば、第1段階から第3段階というのがありまして、事例については回収をされましたけれども、そういう段階的に区別をされて対応される方式は活用することができるのではないのかなというふうに思いました。

パンフレットですが、あなたの気づきを大切にということで、これを付け加えたのですよというリーフレットを配付していただきましたけれども、子ども虐待防止のための発見対応マニュアルは、説明があったように、文字が少なくて絵で表現されておって、あっ、こういうことなのだなということで分かりやすく工夫されている資料だなというふうに感じましたし、またヤングケアラーのリーフレットについても同様に思いました。

もし時間があれば、西東京市の住吉会館ルピナスについても詳細にお聞きしたかったなというふうに思うのです。というのは、3階のエレベーターのところに浴室があるのです。表示があったので、おそらく子供さんがお漏らしをしたり、ちょっと汚したりしたときにそちらのほうに連れて行って洗

い流すといえますか、そういうことをされるのかなというふうに思いましたら、いや、老人施設がありましてということで、パンフレットを見ると、老人福祉センターもそのルピナスのところに入っているのです。そういうことがあったので、3つの施設、多く言って4つの施設が1つの建屋の中にあるということについての説明がお聞きできれば、時間との関係もあったので、ちょっとお聞きできなかったのは残念だなというのが感想です。

(川又康彦委員) 西東京ルールについて、先ほど佐原委員からもありましたけれども、そのルールがあることによって保護者の認識も高まり、声かけをする理由づけになっていくと、そのことによって今の状況が家庭内でどうなのかというところに学校側として踏み込んでいけるというのは、西東京市は非常にやり方として上手だなと思いました。

西東京ルールで出欠がそれにつながるのかどうかという部分というのは確かに分からない部分だと思います。西東京市のほうではちょっと聞くのを忘れたというか、聞くことができなかったのですが、後々考えた際に、出欠で例えば3日とか7日とか来ない段階で家庭のほうに必ず連絡をする、7日以上とかだと上のほうに共有するというような仕組みで虐待を防止するというようなお話を伺ったのですが、よくよく考えると、理由もなく欠席をするということ自体がいわゆる不登校みたいな感じなのかなと感じまして、それって虐待だけではないよなというふうに思いました。例えばいじめとかそういういった際にも西東京市では日にちで学校側が聞いていくという部分は、虐待だけではないそういった部分の振り分けというか、それが何日ごとで、この場合は虐待だなとか、これはいじめなのではないかとか、そういうものが早期発見というか、いろいろなシチュエーションでの早期発見につながるのではないかなと思いました。シートについても上のほうに虐待児というような形で表記されていたのですが、これもひょっとするといじめのときとか、そういったものも実はあるのかなというのを後々思いまして、これについてはもしできれば西東京市さんのほうに改めて伺ってみたいなというふうには感じました。

また、いろいろな仕組みをつくられている部分が、質問でもしましたけれども、西東京市の子ども条例という部分がかなり詳細にわたって記述されておりましたので、福島市の場合、新たにできましたけれども、かなり理念的な内容になっているので、もう少し具体的なところまで実際にやってみて、こういったものが必要なのではないかという部分は条例の中で改正するなりなんなりという形で福島市のほうも対応することはできないのかなと感じました。

(白川敏明委員長) 皆さんの意見の中で、西東京ルールはアナログだけれども、重要でそれがシステム化されているというような感じでよかったですか。

【「そうですね」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) そして、出席日数だけで判断するというのはどうかとは思いますが、このようなマニュアルを作って対応し、児童虐待防止に関わる対応の徹底について、各学校で校内委員会を月2回行っているということは、これは素晴らしいことだというふうに思っています。そういうこ

とも徹底してやっていくことは良いことなのかなと、そのように私も感じております。

皆さんの意見も大体そういうところでよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員) もしできれば追加で伺いたいというか、それを感じる部分が、私もなのですが、羽田委員も最初の金沢市でしたっけ、聞き逃したというか、その部分があったというお話あったと思うのですが、その辺についてもできれば追加で資料なりなんなりでいただけるものがあればいただけないかなと。

(白川敏明委員長) それは羽田委員と川又委員。

(羽田房男委員) 杉並区のキントーンの5年後の料金は説明があったのですが、私たちのタブレットもバージョンアップを何回かされておるのですが、あとはシステムを修正する場合に、この資料ですと杉並区とサイボウズ株式会社のクラウドサービス活用に関する合意書というところの第5条の(3)というのがあるのです。その中で協議をするのですかということと、バージョンアップとか途中で変更あった場合はどういうふうになるのかなというのを聞くのを忘れたので、どうなっているのかなというふうに先ほど申し上げたところです。

(川又康彦委員) 杉並区でした。金沢市かと勘違いした。

(羽田房男委員) 金沢市のところでは、ちょっとそれはなかったです。

(白川敏明委員長) では、そういうことで杉並区と西東京市で。

そのほか何かご意見はありませんか。

(山田 裕委員) 全体的ですけれども、やはり現場の皆さんの心労といいますか、苦労といいますか、やっぱり大変な状況というのが、具体的な説明があまりありませんでしたけれども、ひしひしと伝わったかなというふうに思うのです。特に金沢市での説明のときに、二度と現場に戻りたくないという発言がありましたよね。ですから、やはり対人関係といいますか、子供をしっかりケアすると同時に保護者、親と対峙しなければならないということもあって、その現場での大変さというのはやっぱりきちんと受け止めながら、それを改善するという方向にもしっかりと同時に進めていかないと、現場だけがいろんなしわ寄せ行ってしまうのではないかなというふうに思ったので、それがちょっと思った点です。

(石山波恵委員) 3市を回ってきて、金沢市みたいに児童相談所をつくっているところもあるのですが、やっぱり児童相談所までいってしまうと子供も大変だし、スタッフも大変になるということで、本市としてのこれからの取組としては、児童相談所をつくるとかつくらないとかよりも、まず児童相談所までいかない子を救う取組というか、つまり子供の小さな変化を見つけられる学校とか先生、先生の仕事は増えるのですが、先ほどありました先生の体験とか経験も大事なのですが、例えばチェックリストみたいなのがあって、それも踏まえながら、学校を休みがちだとか、衣類の乱れ、行動が何か変というようなものを気づいたら、学校、家庭、また子供食堂などやっている

NPOとかの情報とかが連携して、虐待の初期段階のうちに見つけて、小さいうちに改善できるような仕組みづくりというのも大事なのではないかなというのを感じました。

(白川敏明委員長) ご意見ありがとうございました。本日いただいた意見につきましては、正副委員長手元で内容を整理させていただきまして、調査のまとめの際にお示しさせていただきたいと思えます。

以上で行政視察の意見開陳についてを終了いたします。

次に、今後の調査の進め方についてを議題といたします。

3月定例会議で委員長報告を行うにあたり、調査のまとめに向けた今後のスケジュールについて、正副手元で案を作成いたしましたので、DD今後のスケジュール案をご確認ください。今日、11月1日が行政視察の意見開陳。12月下旬に委員長報告のまとめ、調査の振り返り、提言項目、方向性の協議等。次に、1月中旬、委員長報告のまとめ2回目、素案の協議1回目。2月上旬、まとめの素案の協議2回目。2月中旬、委員長報告案の確認と会派持ち帰り。2月下旬、委員長報告のまとめ、持ち帰り後の結果の確認と。3月議会最終日に委員長報告を行いたいと思えます。よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) 3月定例会議に向けたスケジュールとしましてはこのように考えておりますが、このことについて何かご意見はございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) では、このように進めていきます。

委員会開催日の日程調整は閉会后に行いますので、よろしくお願いいたします。

次に、その他といたしまして、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) なければ、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。

午前11時20分 散 会

文教福祉常任委員長

白 川 敏 明